

四半期報告書

(第63期第2四半期) 自 平成 20 年 7 月 1 日
至 平成 20 年 9 月 30 日

パイオニア株式会社

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors NETwork)システムを利用して金融庁に提出した四半期報告書のデータに目次および頁を付して出力・印刷したものです。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注および販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態および経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【四半期連結財務諸表】	20
2 【その他】	33
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	34
四半期レビュー報告書	
当連結会計年度	35

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【四半期会計期間】 第63期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 パイオニア株式会社

【英訳名】 PIONEER CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 須藤民彦

【本店の所在の場所】 東京都目黒区目黒1丁目4番1号

【電話番号】 03-3494-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 岡安秀喜

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区目黒1丁目4番1号

【電話番号】 03-3494-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 岡安秀喜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 当第2四半期 連結累計期間	第63期 当第2四半期 連結会計期間	第62期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
営業収入 (百万円)	327,042	166,076	774,477
税引前四半期(当期)利益(損失) (百万円)	36,877	31,201	3,434
四半期(当期)純損失 (百万円)	52,978	45,234	17,992
純資産額 (百万円)	-	194,850	247,395
総資産額 (百万円)	-	571,547	576,116
1株当たり純資産額 (円)	-	950.42	1,206.71
基本的1株当たり 四半期(当期)純損失金額 (円)	258.41	220.64	98.23
希薄化後1株当たり 四半期(当期)純損失金額 (円)	258.41	220.64	98.23
自己資本比率 (%)	-	34.1	42.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,642	-	22,032
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,264	-	72,373
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,869	-	35,932
現金および現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	-	72,431	81,180
従業員数 (人)	-	40,762	42,775

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 営業収入には、消費税等は含まれていません。
3. 金額の表示は、表示単位未満の端数を四捨五入して記載しています。また、第一部 第1、第2、第3および第5の四半期連結財務諸表およびその他の事項の金額の表示についても、表示単位未満の端数を四捨五入して記載しています。
4. 希薄化後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、米国財務会計基準審議会基準書第128号「1株当たり利益」に基づく希薄化後1株当たり利益(潜在株式による影響を調整後の1株当たり四半期(当期)純利益)を記載しています。
5. 1株当たり純資産額、基本的1株当たり四半期(当期)純利益金額および希薄化後1株当たり四半期(当期)純利益金額の各数値は、発行済株式総数から自己株式を控除して計算しています。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年9月30日現在)

従業員数(人)	40,762
---------	--------

(2) 提出会社の状況

(平成20年9月30日現在)

従業員数(人)	5,207
---------	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員です。

2. 従業員数には、平成20年9月30日付で退職プログラムにより退職した514名(うち提出会社248名)が含まれています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注および販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの生産実績は、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
カーエレクトロニクス事業	84,426
ホームエレクトロニクス事業	69,360
その他事業	15,963
合計	169,749

(注) 金額は消費税等抜きの販売価額です。

(2) 受注状況

当社グループは、原則として需要予測による製品の見込生産を行っています。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの販売実績は、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
カーエレクトロニクス事業	85,546
ホームエレクトロニクス事業	62,589
その他事業	17,856
合計	165,991

(注) 金額は消費税等抜きの販売価額です。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、当第2四半期連結会計期間において次の契約を締結しました。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
パイオニア株式会社 (当社)	株式会社日立製作所 株式会社日立プラズマパ テントライセンシング	日本	プラズマディスプレイに関する特許権の実施許諾	平成20年8月1日から 平成25年7月31日まで

(2) 次の契約は、平成20年7月31日をもって契約期間満了となりました。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
パイオニア株式会社 (当社)	富士通株式会社	日本	プラズマディスプレイパネルに関する製造技術の特許権実施の許諾	平成15年8月1日から 平成20年7月31日まで

3 【財政状態および経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間の営業収入は166,076百万円となり、45,234百万円の四半期純損失を計上しました。

カーエレクトロニクス事業の営業収入は、85,546百万円となりました。前年同四半期に比べ、カーナビゲーションシステムの売上は増加しましたが、カーオーディオの売上が減少しました。カーナビゲーションシステムについては、市販市場向けの売上は、欧州で増加したことから増収となりました。また、OEMの売上も、北米で減少しましたが、中国や国内で増加したことから増収となりました。カーオーディオについては、市販市場向けの売上は、市場の縮小および景気の後退に伴って北米や欧州で減少したことから、減収となりました。また、OEMの売上も、中国で増加しましたが、北米や国内で減少したことから、減収となりました。なお、当第2四半期連結会計期間のカーエレクトロニクス全体に占めるOEMの売上構成比は、約40%となりました。国内外別内訳では、国内は28,428百万円、海外は57,118百万円となりました。

ホームエレクトロニクス事業の営業収入は、62,589百万円となりました。前年同四半期に比べ、プラズマディスプレイの販売台数が海外で減少したことに加え、DVDドライブの売上も減少しました。なお、ホームエレクトロニクス全体に占めるディスプレイの売上構成比は、約40%となりました。国内外別の内訳は、国内は6,747百万円、海外は55,842百万円となりました。

その他事業の営業収入は、前年同四半期に比べ、有機ELの売上が減少したことにより、17,941百万円となりました。国内外別の内訳は、国内は10,668百万円、海外は7,273百万円となりました。

損益については、営業収入の減少と原価率の悪化に加え、退職プログラムの実施などによる事業構造改革費用15,616百万円や有価証券評価損の計上、および繰延税金資産の評価に伴う税金費用の増加により、45,234百万円の四半期純損失となりました。

また、所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

国内事業については、OEMカーナビゲーションシステムの売上が増加しましたが、DVDドライブやOEMカーオーディオの売上減少により営業収入は134,094百万円となりました。海外事業においては、北米では主にプラズマディスプレイ、市販市場向けカーオーディオ、OEMカーナビゲーションシステムの売上が減少したことにより、営業収入は35,944百万円となりました。欧州では、当第2四半期連結会計期間から導入した液晶テレビによる売上の増加がありましたが、プラズマディスプレイや市販市場向けカーオーディオの売上が減少したことにより、営業収入は35,076百万円となりました。その他の地域では、OEMカーエレクトロニクスの売上は増加しましたが、DVDドライブの売上が減少したことにより、93,848百万円となりました。なお、所在地別セグメントの営業収入は、当社グループ内取引において生じた営業収入(総額132,886百万円)を含んでいます。

(2) 財政状態およびキャッシュ・フローの状況

(財政状態)

当第2四半期連結会計期間末の総資産については、前連結会計年度末に比べ4,569百万円減少し、571,547百万円となりました。これは、棚卸資産が増加したものの、現金及び現金同等物、投資及び長期債権、長期繰延税金資産等が減少したことによるものです。棚卸資産は、新製品の導入にあたって、プラズマディスプレイおよび市販市場向けカーナビゲーションシステムの在庫を積み増したことなどにより、21,696百万円増加し、125,864百万円となりました。一方、投資及び長期債権は、保有株式の株価下落により、8,397百万円減少し、28,000百万円となりました。また、長期繰延税金資産は、評価性引当金の増加により、8,997百万円減少し、30,918百万円となりました。

負債については、前連結会計年度末に比べ47,891百万円増加し、375,250百万円となりました。これは、主に短期借入金および未払費用が増加したことによるものです。短期借入金は41,750百万円増加し、56,562百万円となりました。また、未払費用は、退職プログラムの実施に伴う特別退職金の引当等により、9,999百万円増加し、90,631百万円となりました。

資本については、前連結会計年度末に比べ52,545百万円減少し、194,850百万円となりました。これは、主に利益剰余金が53,053百万円減少したことによるものです。

(キャッシュ・フローの状況)

当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動では、2,818百万円のキャッシュを得ました。キャッシュの減少要因として、四半期純損失45,234百万円等がありましたが、これを上回る増加要因として、未払人件費及びその他の未払費用等の増加20,893百万円、受取手形及び売掛金の減少15,833百万円、および現金支出を伴わない繰延税金費用11,751百万円等があったことによるものです。投資活動では、カーエレクトロニクス事業における設備投資などに、6,967百万円のキャッシュを使用しました。財務活動では、短期借入金の増加などにより、245百万円のキャッシュを得ました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、72,431百万円となりました。

(3) 事業上および財政上の対処すべき課題

現在の経済情勢は、米国のサブプライムローン問題を発端として、全世界での株価下落や不安定な為替相場などの金融危機が起きると同時に、原油価格の乱高下や原材料費などの高騰が、企業活動のコスト上昇や個人消費の冷え込みをもたらすなど、先行きが不透明な状態となっています。

また、当社を取り巻く経営環境も、これらの厳しい経済情勢に加え、主要製品での競争が依然として激しく、大変厳しい状況となっています。

当社は、平成23年3月期の連結営業収入を9,000億円、連結営業利益を370億円とすることを中期経営目標として掲げ、その過程として、平成22年3月期におけるホームエレクトロニクス事業の黒字化を果たすために、ディスプレイ事業の構造改革やホームエレクトロニクス事業の損益改善策を進めてきました。しかし、競争の激化や、全世界における株価の急落などの経営環境の急速な悪化により、中期経営

目標の達成は非常に厳しい状況となっているため、現在、その見直しを行っています。新たな中期経営目標については、年末商戦などの市況や今後の景気動向を精査した上で、具体的な施策とともに、来年2月までに改めて発表する予定です。

本年5月13日に発表したディスプレイ事業の構造改革およびホームエレクトロニクス事業の損益改善については、プラズマディスプレイパネルの自社生産は、予定どおり、順次終了します。パイオニア・ディスプレイ・プロダクツ株式会社（DPC）山梨工場はすでに生産を終了し、本年9月末に閉鎖しました。パイオニアプラズマディスプレイ株式会社（PPD）鹿児島工場は本年11月、DPC静岡工場は来年2月にプラズマディスプレイパネルの生産を終了する予定です。

パネル生産終了後の各拠点については、引き続き、活用策を検討しています。DPC山梨工場の土地や建物については、売却先の選定を含め、交渉を行っています。また、PPD鹿児島工場については、売却や譲渡を含めた拠点の活用策を検討しています。DPC静岡工場については、規模を縮小して、プラズマディスプレイの組立を含むホームエレクトロニクス製品の生産やアフターサービスの拠点とする計画です。

また、国内の管理部門および販売部門を対象に実施した特別退職優遇措置による退職者募集において309名、特別退職プログラムを適用したDPC山梨工場で205名の従業員が、9月末をもって退職しました。

さらに、海外においては、欧州におけるホームエレクトロニクス事業の販売体制の見直しとともに、追加の施策として、米国や英国のプラズマディスプレイ生産拠点の閉鎖を行うため、それぞれの地域で労働組合と協議を行っています。

以上の施策による費用削減効果は、平成21年3月期の下半期から発生し、追加の施策も加えて、260億円を見込んでいます。

当社は、業績の回復と安定的な収益の確保を図るため、以上の施策を確実に実行するとともに、カーエレクトロニクス事業の着実な成長とホームエレクトロニクス事業の黒字化に向けた取り組みの強化、そして、これまでの技術の蓄積を活かしたFA事業や部品事業にも力を注いでいきます。

カーエレクトロニクス事業においては、市販市場向けカーナビゲーションシステムにおける収益性向上のために、通信機能に対応したポータブルナビゲーションによる売上拡大や、開発効率の向上によるコスト低減に取り組んでいきます。また、事業領域の拡大を図るために、新しい価値提案による新製品の開発を進めます。

OEMカーナビゲーションシステムにおいても、ライン純正の獲得や国内のディーラーオプションにおける取引拡大に注力します。

カーオーディオにおいては、規模が縮小している国内や欧米の市販市場におけるシェアの維持や新興国における市場拡大への対応とともに、カーAV製品への移行を図ることで、市販市場とOEM双方での事業拡大と利益性の向上を目指します。

ホームエレクトロニクス事業においては、損益改善とディスプレイ事業の構造改革を進めていきます。

ディスプレイ事業においては、来年夏より、パナソニック株式会社から当社独自の技術が採用されたプラズマディスプレイパネルの供給を受けて、プラズマディスプレイを生産する予定です。また、シャープ株式会社から供給を受ける液晶テレビについては、独自技術の導入に向けて、開発を進めていきます。

光ディスク事業においては、普及が本格化しているブルーレイディスク製品における地位を確立する

ために、シャープ株式会社との協力体制も視野に入れながら、開発力の強化に注力します。

オーディオ事業においては、シェアの向上を目指し、取り組みを強化していきます。

また、当社は、“音”に関する新しい試みに取り組みます。既存のビジネスや技術の枠組みにとらわれずに、人間を取り巻くあらゆる“音”を対象として、当社が有する“音”への専門性に、デザインや文化といった要素を組み合わせることで、新たな製品や価値を提案していきます。

スピーカー事業においては、車載用や家庭用のスピーカー製品から、携帯電話や薄型テレビ用のスピーカーユニットまで、開発および生産機能を東北パイオニア株式会社に集約することによって、効率化を図るとともに、事業の拡大に取り組んでいきます。

F A事業および部品事業においては、これまで培ってきた汎用性の高い技術の応用によって、エレクトロニクス業界以外の需要にも対応することで、事業領域と規模の拡大を目指します。特に、自動車関連製造装置や精密部品製造装置などのF A機器、半導体などの電子部品の拡大を図ります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間のグループ全体の研究開発活動の金額は、15,400百万円です。当第2四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。なお、当第2四半期連結会計期間の研究開発活動の主な成果は次のとおりです。

- ・世界初()超多層光ディスク技術を開発

当社は、記録容量が25ギガバイトの記録層を16層堆積することで、400ギガバイトもの大容量を実現した再生専用光ディスクの開発に成功しました。従来、光ディスクの多層化には、再生していない他の記録層からのノイズが障害となっていました。当社は、このノイズを低減する構造を開発し、各記録層から安定的に再生信号を読み取ることができる多層光ディスクを実現しました。当技術は、記録型ディスクへも応用が可能です。当社は、さらなる研究開発を進め、ハードディスクに保存されているデータをそのままバックアップできるような大容量光ディスクシステムの実現に貢献していきます。

()平成20年10月1日現在、当社調べ

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年9月30日現在)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月13日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	210,063,836	210,063,836	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	210,063,836	210,063,836		

(注) 提出日現在発行数には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

1. 旧商法に基づき発行している新株予約権は、次のとおりです。

平成16年6月29日第58回定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	3,159
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	315,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,944
新株予約権の行使期間	平成18年7月3日から平成21年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,944 資本組入額 1,472
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none">各新株予約権の一部行使はできないものとする。新株予約権者は、権利行使の時点においても当社または当社子会社に在籍することを要する。ただし、任期満了による退任、当社または当社の子会社の就業規則に規定する定年退職、会社都合による退職、その他当社が特別に新株予約権を行使することを認めた場合はこの限りでない。新株予約権者は次の各号のいずれかに該当した場合、新株予約権を行使することができないものとする。<ol style="list-style-type: none">新株予約権者が、当社または当社の子会社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の処分を受けた場合新株予約権者が、当社または当社の関係会社と競業関係にある会社の役員、従業員またはコンサルタントに就き、かつ、当社の取締役会において、当該新株予約権者に割り当てた新株予約権の行使を認めない旨が決議された場合その他、新株予約権者に当社または当社の関係会社に対する背信行為があったものと認められる場合新株予約権者が、当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年6月29日第59回定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日現在)
新株予約権の数(個)	3,151
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	315,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,828
新株予約権の行使期間	平成19年7月2日から平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,828 資本組入額 914
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. 新株予約権者は、権利行使の時点においても当社または当社関係会社に在籍することを要する。ただし、任期満了による退任、当社または当社の関係会社の就業規則に規定する定年退職、会社都合による退職、その他当社が特別に新株予約権を行使することを認めた場合はこの限りでない。 3. 新株予約権者は次の各号のいずれかに該当した場合、新株予約権を行使することができないものとする。 <ol style="list-style-type: none"> (イ) 新株予約権者が、当社または当社の関係会社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の処分を受けた場合 (ロ) 新株予約権者が、当社または当社の関係会社と競業関係にある会社の役員、従業員またはコンサルタントに就き、かつ、当社の取締役会において、当該新株予約権者に割り当てた新株予約権の行使を認めない旨が決議された場合 (ハ) その他、新株予約権者に当社または当社の関係会社に対する背信行為があったものと認められる場合 (ニ) 新株予約権者が、当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2. 旧商法に基づき発行している新株予約権付社債は、次のとおりです。

平成16年2月16日取締役会決議 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日現在)
新株予約権の数(個)	12,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,290,288
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,963.3
新株予約権の行使期間	平成16年3月19日から平成23年2月18日の営業終了時(行使請求地時間)までとする。ただし、当社が当社の選択により本社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における3営業日前の日の営業終了時(行使請求地時間)より後、または、買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時または当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時より後、または、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日より後は、それぞれ、新株予約権を行使することはできないものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 3,963.3 資本組入額 1,982
新株予約権の行使の条件	1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. 平成18年4月1日より前の期間においては、以下およびの各期間を除き、新株予約権を行使することができない。 当社が、新株予約権付社債の所持人に対し、新株予約権付社債の要項に従い当社の選択による社債の繰上償還に係る通知を行った場合には、当該通知日から、償還日の東京における3営業日前の日の営業終了時(行使請求地時間)までの期間 当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部もしくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割により設立する会社または分割により営業を承継する会社に承継される場合に限る。)または当社が他の会社の完全子会社となる株式交換もしくは株式移転が行われる場合には、その効力発生の日の30日前の日(ただし、かかる合併等の承認のための株主総会における議決権行使につき基準日が設けられた場合には、当該基準日の30日前の日)から、当該効力発生の日の東京における3営業日前の日の営業終了時(行使請求地時間)までの期間
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし。
新株予約権付社債の残高(百万円)	60,600
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 本新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格および資本組入額は、平成19年12月20日付の30,000千株の新株式発行に伴う調整後の金額を記載しています。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日		210,063		69,823		102,053

(5) 【大株主の状況】

(平成20年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シャープ株式会社	大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号	30,000	14.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,651	6.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,682	5.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6,490	3.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,660	2.21
モルガンホワイトファイヤーズエキュイ ティディリヴェイティヴ (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室)	アメリカ・デラウェア (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4,101	1.95
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	4,000	1.90
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,955	1.88
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリテ ィーズ(ジャパン)リミテッド (ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社)	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	3,188	1.51
パイオニア従業員持株会	東京都目黒区目黒1丁目4番1号	2,711	1.29
計		85,442	40.67

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)、みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託の所有株式数は、全て信託業務に係る株式です。
2. 当社は、平成20年9月30日現在、自己株式を5,016千株(株式保有割合2.38%)所有していますが、上記大株主からは除外しています。

3. 大量保有報告書またはその変更報告書により、次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質的な所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は当第2四半期会計期間末現在の株主名簿に基づき記載しています。なお、次の所有株式数および所有割合のうち上段の数値は、これらの大量保有報告書等に記載されたものであり、保有潜在株式数を含んでいますが、下段()内の数値は、保有潜在株式数を控除した後の所有株式数および各報告義務発生日現在における発行済株式総数(当社の平成19年12月20日付の新株式発行に伴い、同日以降変更されています)に係る所有割合を表したものです。

氏名又は名称	種別	提出日	報告義務発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
UBS証券会社東京支店ほか6社	変更報告書	平成18年 12月12日	平成18年 11月30日	5,756 (5,333)	3.19 (2.96)
ドイツ銀行ロンドン支店ほか9社	変更報告書	平成19年 1月12日	平成18年 12月31日	6,196 (5,835)	3.43 (3.24)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社ほか6社	変更報告書	平成19年 11月16日	平成19年 11月12日	8,166 (8,166)	4.54 (4.54)
モルガン・スタンレー証券株式会社ほか6社	変更報告書	平成19年 12月7日	平成19年 11月30日	7,568 (7,229)	4.20 (4.01)
ソシエテジェネラルエスアールほか1社	変更報告書	平成20年 1月9日	平成19年 12月31日	9,736 (9,736)	4.63 (4.63)
株式会社みずほ銀行ほか4社	変更報告書	平成20年 1月10日	平成19年 12月31日	12,997 (11,021)	6.13 (5.24)
ゴールドマン・サックス証券株式会社ほか4社	変更報告書	平成20年 3月6日	平成20年 2月29日	10,118 (10,093)	4.82 (4.80)
株式会社三菱東京UFJ銀行ほか3社	変更報告書	平成20年 3月31日	平成20年 3月24日	16,207 (16,207)	7.72 (7.72)
野村證券株式会社ほか3社	変更報告書	平成20年 4月22日	平成20年 4月15日	8,629 (6,005)	4.06 (2.85)

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成20年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,016,300		
	(相互保有株式) 普通株式 33,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,826,500	2,048,215	
単元未満株式	普通株式 187,136		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	210,063,836		
総株主の議決権		2,048,215	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄および「単元未満株式」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ5,000株および20株含まれています。なお、議決権の数には、同名義に係る議決権50個が含まれていません。
2. 「単元未満株式」欄の株式数には、自己保有株式10株および東北パイオニア株式会社所有の相互保有株式44株が含まれています。

【自己株式等】

(平成20年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) パイオニア株式会社	東京都目黒区 目黒1丁目4番1号	5,016,300		5,016,300	2.38
(相互保有株式) 東北パイオニア株式会社	山形県天童市大字 久野本字日光1105番地	33,900		33,900	0.01
計		5,050,200		5,050,200	2.40

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,042	1,102	925	917	906	864
最低(円)	895	862	838	787	757	683

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、この四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名および職名		旧役名および職名		氏名	異動年月日
常務取締役	技術開発本部長兼 開発センター所長・ NMP事業開発室 担当	常務取締役	技術開発本部長兼 開発センター所長	こしょうぶ まさのり 小勝負 雅典	平成20年7月1日

- 平成20年9月20日付で、常務執行役員 佐藤 陽一(技師長兼ホームエンタテインメントビジネスグループ川崎事業所技術担当)は、退任しました。
- 平成20年10月1日付で、執行役員 井下 源の委嘱業務は「ホームエンタテインメントビジネスグループ事業企画部長」から「ホームエンタテインメントビジネスグループ事業企画部長兼オーディオ企画部部長」となりました。
- 平成20年10月16日付で、常務執行役員 松木 清一郎の委嘱業務は「経営戦略部長」から「経営戦略部長兼情報戦略部担当・スピーカー事業担当」となりました。
- 平成20年10月16日付で、常務執行役員 竹内 立男の委嘱業務は「人事部長」から「人事部長兼人材開発センター所長」となりました。
- 平成20年10月30日開催の取締役会において、代表取締役社長 須藤 民彦が平成20年11月15日付で代表取締役社長を辞任し、平成20年11月16日付で常務取締役 小谷 進が代表取締役社長に就任することを決議しました。須藤 民彦は、代表取締役社長退任後、取締役となります。
- 平成20年10月30日開催の取締役会において、平成20年11月16日付で、常務執行役員 猪鼻 治行の委嘱業務を「ホームエンタテインメントビジネスグループ川崎事業所長兼技術統括部長・プロSV事業技術担当・コンポーターネット事業技術担当」から「ホームエンタテインメントビジネスグループ本部長兼川崎事業所長・技術統括部長」に変更することを決議しました。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)附則第4条の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式および作成方法に準拠して作成しています。ただし、セグメント情報については、四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)および当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位 百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び現金同等物		72,431		81,180
受取手形及び売掛金(純額)	7	87,221	7	93,068
製品		71,025		54,404
原材料		32,080		27,946
仕掛品		22,759		21,818
短期繰延税金資産		18,022		20,254
前払費用及びその他の流動資産		55,132		50,567
流動資産合計		358,670		349,237
投資及び長期債権				
長期保有の売却可能有価証券	8	24,274	8	32,357
関係会社に対する投資及び貸付金		1,902		2,226
その他の投資及び長期債権(純額)	7	1,824	7	1,814
投資及び長期債権合計		28,000		36,397
有形固定資産				
有形固定資産		342,489		357,733
減価償却累計額		220,010		234,981
有形固定資産合計		122,479		122,752
その他の資産				
のれん		1,824		1,824
その他の無形固定資産		14,754		15,914
長期繰延税金資産		30,918		39,915
その他の資産		14,902		10,077
その他の資産合計		62,398		67,730
資産合計		571,547		576,116

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(単位 百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
短期借入金	9	56,562	9	14,812
1年以内返済予定の長期債務	9	2,799	9	13,672
買掛金		94,422		86,195
未払法人税等		5,512		5,601
未払人件費		15,897		16,346
未払特許料		12,084		14,002
未払特別退職金		13,438		-
その他の未払費用		38,605		39,418
製品保証引当金		5,095		5,265
その他の流動負債		20,674		26,696
流動負債合計		265,088		222,007
固定負債				
長期債務	9	68,912	9	72,041
未払年金費用及び退職給付引当金		33,098		30,319
長期繰延税金負債		239		281
その他の固定負債		7,913		2,711
固定負債合計		110,162		105,352
負債合計		375,250		327,359
偶発債務	13		13	
少数株主持分		1,447		1,362
資本の部				
資本金		69,824		69,824
資本剰余金		103,578		103,578
利益剰余金		92,242		145,295
その他の包括損失累計額		59,668		60,178
自己株式		11,126		11,124
資本合計		194,850		247,395
負債、少数株主持分及び資本合計		571,547		576,116

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位 百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
収益		
売上高		326,898
特許料収入		144
営業収入合計		327,042
受取利息		2,026
その他	10	1,930
収益合計		330,998
売上原価及び費用		
売上原価	10	261,964
販売費及び一般管理費	10	78,169
支払利息		1,215
事業構造改革費用		15,616
有価証券評価損		8,651
その他	10	2,260
売上原価及び費用合計		367,875
税引前四半期損失		36,877
法人税等		
当期税額		3,831
法人税等調整額		12,050
法人税等合計		15,881
少数株主損益及び持分法による投資損益前損失		52,758
少数株主損益		97
持分法による投資損益		123
四半期純損失		52,978

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

【第2四半期連結会計期間】

(単位 百万円)

当第2四半期連結会計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

収益		
売上高		165,991
特許料収入		85
営業収入合計		166,076
受取利息		991
その他	10	681
収益合計		167,748
売上原価及び費用		
売上原価	10	132,945
販売費及び一般管理費	10	40,003
支払利息		800
事業構造改革費用		15,616
有価証券評価損		8,651
その他	10	934
売上原価及び費用合計		198,949
税引前四半期損失		31,201
法人税等		
当期税額		2,171
法人税等調整額		11,751
法人税等合計		13,922
少数株主損益及び持分法による投資損益前損失		45,123
少数株主損益		49
持分法による投資損益		62
四半期純損失		45,234

「四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
四半期純損失	52,978
営業活動によるキャッシュ(純額)への調整	
減価償却費及び償却費	13,480
少数株主損益	97
持分法による投資損益(受取配当金控除後)	137
法人税等調整額	12,050
退職・年金費用(支払額控除後)	325
固定資産の除却及び売却損益	541
長期性資産の減損	1,445
有価証券評価損	8,651
売却可能有価証券及びその他の投資の売却損益	68
受取手形及び売掛金の減少額	5,215
棚卸資産の増加額	23,255
前払費用及びその他の流動資産の増加額	4,977
買掛金の増加額	7,774
未払法人税等の減少額	145
未払人件費及びその他の未払費用の増加額	10,974
その他	3,176
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,642
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	16,170
その他の資産の取得による支出	331
固定資産の売却による手取金	1,089
その他の投資の売却による手取金	70
売却可能有価証券の売却による手取金	49
関係会社株式の売却による手取金	68
貸付金の純増加額	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,264
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	315
長期債務の返済による支出	11,610
短期借入金の純増加額	43,354
自己株式の取得による支出	4
自己株式の処分による手取金	2
配当金の支払額	513
その他	45
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,869
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,288
現金及び現金同等物の純減少額	8,749
現金及び現金同等物の期首残高	81,180
現金及び現金同等物の四半期末残高	72,431

四半期連結財務諸表に対する注記

1. 四半期連結財務諸表の用語、様式および作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、米国預託証券の発行等に関して要請されている米国における企業会計処理の原則および手続ならびに用語、様式および作成方法(会計調査公報、会計原則審議会意見書、財務会計基準審議会基準書等)に基づいて作成されています。ただし、セグメント情報は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成し、米国財務会計基準審議会(以下「FASB」)基準書(以下、「基準書」)第131号「企業のセグメントおよび関連情報に関する開示」に基づくセグメント別財務報告は作成していません。

また、米国会計基準において要求されている開示のうち一部については注記を省略しています。そのうち主なものは、基準書第157号「公正価値の測定」で要求されている注記、退職給付費用の内訳、および税引前損失と法人税等との関係に係る注記等です。

当社がこの四半期連結財務諸表作成のために採用した会計処理の原則および手続ならびに表示方法のうち、わが国における一般的な会計処理の原則および手続ならびに表示方法と異なるもので、重要性のあるものは次のとおりです。なお、各項目において表示されている影響額は、少数株主損益、持分法による投資損益および税効果調整前の差異の総額であり、四半期純利益(損失)に対する影響額ではありません。

(1) 少数株主持分

連結貸借対照表上、少数株主持分は負債の部と資本の部の中間に独立項目として表示しています。

(2) 法人税等

法人所得に対する税金については、基準書第109号「法人所得税の会計処理」および基準書第109号の解釈指針第48号「法人税の不確実性に関する会計処理」に準拠して会計処理しています。

(3) 剰余金の配当

剰余金の配当は、当該連結会計年度に対応する事業年度に係る配当を計上する方法(繰上方式)を採用しています。

(4) 売却可能有価証券の評価

一部の有価証券売却益は、米国会計慣行に従い収益として認識していません。当該会計処理による当第2四半期連結累計期間における影響はありません。

(5) 生命保険掛金の評価方法

役員・従業員に対する生命保険掛金については、米国会計慣行に従い、解約返戻金相当額で連結貸借対照表に計上されています。

(6) 退職年金

従業員の退職給付および年金制度については、基準書第87号「雇用主の年金会計」、基準書第88号「給付建て年金制度の清算と縮小、退職給付に関する雇用主の会計処理」および基準書第158号「確定給付型年金制度および、その他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理 - 基準書第87号、第88号、第106号、第132号(改)の改訂」を適用しています。当該会計処理による当第2四半期連結累計期間における影響額は103百万円(益)です。

(7) 包括利益

基準書第130号「包括利益の報告」を適用しています。当基準書は四半期連結財務諸表における開示情報の追加を要求していますが、財政状態または経営成績に影響を与えるものではありません。

(8) ストック・オプション

役員および従業員に付与されたストック・オプションについては、基準書第123号(平成16年改訂版)

「株式に基づく報酬制度の会計処理」に従い、オプションの公正価値に基づいて費用計上しています。当該会計処理による当第2四半期連結累計期間における影響はありません。

2. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

該当事項はありません。

3. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当社グループは、当連結会計年度より基準書第157号「公正価値の測定」を適用しています。適用による当社グループの財政状態および経営成績への重要な影響はありません。

4. 会社等の財政または経営の状態等に関する事項で、当該企業集団の財政状態および経営成績の判断に影響を与えると認められる重要なもの

該当事項はありません。

5. 追加情報

該当事項はありません。

6. キャッシュ・フロー補足情報

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの補足情報は次のとおりです。

	(単位 百万円)
	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
利息	1,449
法人税等	5,962

7. 貸倒引当金

平成20年9月30日現在および平成20年3月31日現在における資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額は次のとおりです。

	(単位 百万円)	
直接控除した資産科目	当第2四半期連結会計期間末 平成20年9月30日現在	前連結会計年度末 平成20年3月31日現在
受取手形及び売掛金	2,277	2,381
その他の投資及び長期債権	109	109

8. 売却可能有価証券

平成20年9月30日現在および平成20年3月31日現在における売却可能有価証券の取得価額、公正価値および未実現損益は次のとおりです。

	(単位 百万円)						
売却可能有価証券	当第2四半期連結会計期間末 平成20年9月30日現在			前連結会計年度末 平成20年3月31日現在			
	取得価額	公正価値	未実現損益	取得価額	公正価値	未実現損益	
長期保有の市場性ある株式	17,875	24,249	6,374	26,550	32,279	5,729	
長期保有の負債証券	27	25	2	77	78	1	
計	17,902	24,274	6,372	26,627	32,357	5,730	

9. 担保に供されている資産

平成20年9月30日現在および平成20年3月31日現在においてそれぞれ帳簿価額5,905百万円および7,192百万円の土地および建物を、長期借入金の担保に供しています。

短期および長期の銀行借入金についてはわが国の商慣習に基づき銀行と契約を結んでいます。この契約は一定の条件において銀行の要求がある場合、担保(または追加担保)を差入れるか保証人を設定することを取り決めており、また差入れられた担保は当該銀行に対する全ての債務の担保となし得ることを取り決めていいます。当社グループはいずれの借入先の銀行に対しても両建預金を保有していません。

10. 研究開発費・広告宣伝費およびその他収益・費用

当第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結会計期間の研究開発費および広告宣伝費の計上額は次のとおりです。

	(単位 百万円)	
	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上原価および費用に計上された研究開発費	29,194	15,400
発生時に費用計上された広告宣伝費	5,100	2,725

当第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結会計期間の収益に含まれるその他の内訳は次のとおりです。

	(単位 百万円)	
	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
固定資産売却益	789	251
売却可能有価証券およびその他の投資の売却益	68	1
受取配当金	378	80
為替差益	259	36
その他	436	313
計	1,930	681

当第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結会計期間の売上原価及び費用に含まれるその他の内訳は次のとおりです。

	(単位 百万円)	
	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
固定資産除売却損	248	32
長期性資産の減損	1,445	586
その他	567	316
計	2,260	934

11. デリバティブ取引関係

当社グループは海外においても営業活動を行っており、外国為替相場および金利変動に伴うリスクの影響を受けます。当社グループはこのようリスクを回避するために次のようなデリバティブを利用しています。当社グループはトレーディング目的のデリバティブ取引は行っていません。

当社グループは特定の売買契約や未締結ながら契約予定の外貨建取引をヘッジする目的で、外国為替先物予約および通貨オプション契約を締結しています。売建てオプション契約は必ず買建てオプション契約とともに契約しています。

当社グループのデリバティブ取引には取引相手の契約不履行という信用リスクが存在します。当社グループは、取引相手を大手金融機関に限定し、かつ特定の取引相手への集中を避け、さらに信用度の評価を頻繁に行うことにより、信用リスクを許容可能な範囲に留めています。当社グループが、金融機関の破綻により損失を被ることはないと考えています。

平成20年9月30日現在のデリバティブ取引の契約額等、公正価値および評価損益は次のとおりです。

(単位 百万円)

種類	契約額等	公正価値	評価損益
為替予約取引	18,563	17,693	870
通貨オプション取引	0	0	0
通貨スワップ取引	54,261	767	767
計	72,824		103

12. 1株当たり情報

当第2四半期連結会計期間末および前連結会計年度末の1株当たり純資産、当第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結会計期間の基本的および希薄化後1株当たり四半期純損失は次のとおりです。

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)
950.42円	1,206.71円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)
純資産の部の合計額(百万円)	194,850	247,395
普通株式に係る純資産額(百万円)	194,850	247,395
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権		
少数株主持分		
普通株式の発行済株式数(千株)	210,064	210,064
普通株式の自己株式数(千株)	5,050	5,047
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	205,014	205,017

2. 1株当たり四半期純損失および希薄化後1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失 希薄化後1株当たり四半期純損失	1株当たり四半期純損失 希薄化後1株当たり四半期純損失
258.41円 258.41円	220.64円 220.64円

(注) 1株当たり四半期純損失および希薄化後1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純損失金額(百万円)	52,978	45,234
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	52,978	45,234
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,016	205,015
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期純損失の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

13. 偶発債務

該当事項はありません。

14. 株式に基づく報酬制度

当社は取締役、執行役員および従業員の一部に対するインセンティブとしてストック・オプションプランを有しています。

当社は平成16年6月29日および平成17年6月29日開催の定時株主総会における決議に基づき、当社および当社子会社の取締役、執行役員および従業員の一部に対して新株予約権を付与しました。これらのストック・オプションは付与日から2年後に行使可能となり、行使可能期間は3年間となっています。当社はストック・オプションの公正価値を当該報酬の一部として処理しています。

当社のストック・オプションプランの概要は次のとおりです。

実施年度	プラン	行使可能期間	(単位 円)		株式数 (千株)
			加重平均 行使価格	付与日における 加重平均株価	
平成16年度	ストック・オプション	平成18年7月3日～平成21年6月30日	2,944	2,660	316
平成17年度	ストック・オプション	平成19年7月2日～平成22年6月30日	1,828	1,658	315

当第2四半期連結会計期間において、販売費及び一般管理費に計上したストック・オプションによる報酬はありません。当社のストック・オプションプランの詳細については「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」の「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

15. セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

当第2四半期連結会計期間および当第2四半期連結累計期間の事業の種類別セグメント情報は次のとおりです。

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

(単位 百万円)

	カーエレクトロニクス	ホームエレクトロニクス	その他	計	消去又は 全社	連結
営業収入						
(1) 外部顧客に対するもの	85,546	62,589	17,941	166,076		166,076
(2) セグメント間の 内部取引	473	169	8,095	8,737	(8,737)	
計	86,019	62,758	26,036	174,813	(8,737)	166,076
営業費用	84,947	69,711	25,593	180,251	(7,303)	172,948
営業利益(損失)	1,072	6,953	443	5,438	(1,434)	6,872

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

(単位 百万円)

	カーエレクトロニクス	ホームエレクトロニクス	その他	計	消去又は 全社	連結
営業収入						
(1) 外部顧客に対するもの	173,641	119,932	33,469	327,042		327,042
(2) セグメント間の 内部取引	942	282	16,565	17,789	(17,789)	
計	174,583	120,214	50,034	344,831	(17,789)	327,042
営業費用	171,807	134,561	49,855	356,223	(16,090)	340,133
営業利益(損失)	2,776	14,347	179	11,392	(1,699)	13,091

(注) 1. 営業利益(損失)は、営業収入から売上原価および販売費及び一般管理費を控除した金額です。

2. 従来は、「特許関連事業」を独立セグメントとして区分していましたが、当該事業の連結業績に対する重要性が低下したことにより、第1四半期連結会計期間から「その他事業」セグメントに含めています。

3. 各セグメントにおける主要な製品は次のとおりです。

「カーエレクトロニクス事業」

カーナビゲーションシステム、カーステレオ、カーAVシステム、カースピーカー

「ホームエレクトロニクス事業」

プラズマディスプレイ、液晶テレビ、DVDレコーダー、DVDプレーヤー、DVDドライブ、

ブルーレイディスクプレーヤー、ブルーレイディスクドライブ、オーディオシステム、

オーディオコンポーネント、DJ機器、CATV関連機器

「その他事業」

有機ELディスプレイ、FA機器、スピーカーユニット、電子部品、電話機、AVアクセサリ、

業務用AVシステム、光ディスク関連特許の使用許諾

4. 当第2四半期連結会計期間および当第2四半期連結累計期間の消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用の金額はそれぞれ1,408百万円、1,557百万円です。

2. 所在地別セグメント情報

当第2四半期連結会計期間および当第2四半期連結累計期間の所在地別セグメント情報は次のとおりです。

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) (単位 百万円)

	日本	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は 全社	連結
営業収入							
(1) 外部顧客に対するもの	57,998	34,492	34,984	38,602	166,076		166,076
(2) セグメント間の 内部取引	76,096	1,452	92	55,246	132,886	(132,886)	
計	134,094	35,944	35,076	93,848	298,962	(132,886)	166,076
営業費用	142,305	36,310	35,729	91,087	305,431	(132,483)	172,948
営業利益(損失)	8,211	366	653	2,761	6,469	(403)	6,872

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日) (単位 百万円)

	日本	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は 全社	連結
営業収入							
(1) 外部顧客に対するもの	125,124	65,207	63,708	73,003	327,042		327,042
(2) セグメント間の 内部取引	144,210	2,592	181	107,183	254,166	(254,166)	
計	269,334	67,799	63,889	180,186	581,208	(254,166)	327,042
営業費用	283,791	68,339	67,139	174,288	593,557	(253,424)	340,133
営業利益(損失)	14,457	540	3,250	5,898	12,349	(742)	13,091

- (注) 1. 所在地セグメント情報は、当社および連結子会社の所在地に基づいて表示しています。
 2. 営業利益(損失)は、営業収入から売上原価および販売費及び一般管理費を控除した金額です。
 3. 地域区分の決定に当たっては、地理的近接度、販売市場の類似性を考慮し、日本、北米、欧州、その他の地域の4区分としています。
 4. 日本以外の区分に属する主な国または地域は次のとおりです。
 (1) 北米.....米国、カナダ
 (2) 欧州.....フランス、ドイツ、イギリス、イタリア、スペイン、ベルギー、ロシア
 (3) その他の地域.....アジア、オセアニア、中南米
 5. 当第2四半期連結会計期間および当第2四半期連結累計期間の消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用の金額はそれぞれ1,408百万円、1,557百万円です。

3. 海外営業収入

当第2四半期連結会計期間および当第2四半期連結累計期間の海外営業収入は次のとおりです。

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

(単位 百万円)

	北米	欧州	その他の地域	計
(1) 海外営業収入	34,574	35,417	50,242	120,233
(2) 連結営業収入				166,076
(3) 連結営業収入に占める 海外営業収入の割合(%)	20.8	21.3	30.3	72.4

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

(単位 百万円)

	北米	欧州	その他の地域	計
(1) 海外営業収入	65,346	64,150	99,814	229,310
(2) 連結営業収入				327,042
(3) 連結営業収入に占める 海外営業収入の割合(%)	20.0	19.6	30.5	70.1

- (注) 1. 海外営業収入は、外部顧客の所在地に基づいて表示しています。
 2. 地域区分の決定に当たっては、地理的近接度、販売市場の類似性を考慮し、北米、欧州、その他の地域の3区分としています。
 3. 各区分に属する主な国または地域は次のとおりです。
 (1) 北米.....米国、カナダ
 (2) 欧州.....フランス、ドイツ、イギリス、イタリア、スペイン、ベルギー、ロシア
 (3) その他の地域.....アジア、オセアニア、中南米

16. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

パイオニア株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松宮俊彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣川英資

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田誠司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 築出喜和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「經理の状況」に掲げられているパイオニア株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1参照）に準拠して、パイオニア株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。ただし、四半期連結財務諸表注記1に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第15条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。